

使用前確認申請書の変更について

原発本第 235 号
令和 4 年 3 月 30 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 弘
社長執行役員

令和 4 年 2 月 16 日付け原発本第 202 号をもって提出しました玄海原子力発電所第 3 号機使用前確認申請書の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 15 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前確認申請書

玄海原子力発電所第3号機

使用前確認申請書

原発本第202号（令和4年2月16日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

変更の内容	玄海原子力発電所第3号機 その他発電用原子炉の附属施設のうち 非常用電源設備の改造の工事 (変更前)	
	使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査（表7） 期日 自 令和4年 3月 17日 至 令和4年 5月 27日 場所 玄海原子力発電所
	申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和4年 7月 21日

変更の内容	(変更後)	
	使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査 (表 7) 期日 自 令和 4 年 3 月 17 日 至 令和 4 年 7 月 20 日 場所 玄海原子力発電所
		工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査 (表 9) 期日 自 令和 4 年 3 月 31 日 至 令和 4 年 7 月 20 日 場所 玄海原子力発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和 4 年 8 月 20 日	
変更の理由	玄海原子力発電所第 3 号機の非常用ディーゼル発電機に関する高エネルギーアーク損傷対策工事の工事工程の見直しに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。	

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付に示す。
2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし
2. 4 添付資料-3 施設管理の重要度が高い系統、設備又は機器に関する説明書
変更なし

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

変更前

項目	年 月	令和4年			
		2月	3月	4月	5月
発電用原子炉施設に係るもの その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備		現地工事期間			
			← 使用前事業者検査 (表7) →		
			← 使用前事業者検査 (表9) →		

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

変更後

項目	年 月	令和4年					
		2月	3月	4月	5月	6月	7月
発電用原子炉施設に係るもの その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備		現地工事期間					
			← 使用前事業者検査 (表7) →				
			← 使用前事業者検査 (表9) →				